

# 在日一世女性の高齢者福祉問題

－広島市西区福島地区の通所介護施設の事例より－

安 錦珠

## 1. はじめに

在日韓国・朝鮮人一世は、日本社会で年老い、日本の高齢者福祉の制度に組み込まれた。すでに多くの人びとが亡くなっている。在日韓国・朝鮮人の研究は、多くの蓄積がある。しかし高齢化した在日一世については、研究は、実態や問題に追いついていない。

庄谷玲子・中山徹は、1990年代に、在日一世の高齢化の問題を定住外国人の高齢化問題の先をいく問題とし、大阪を事例に、在日一世の世代形成と老後の生活状況を分析した。そこでは、おもに福祉の観点から浮かび上がる高齢者問題について論じられた。その問題が重要であることに異論はないものの、なぜそのような問題が浮かび上がってくるのか、この点について明らかにされたい。

また、在日一世研究は、ほとんど男性中心の研究であり、女性については付属的に言及されるにすぎなかった。在日一世には、男性より女性の平均寿命が長いことから、女性が多い。そのため、女性の問題にしっかり踏み込む必要がある。さらに、フェミニズムの分野においても、エスニシティの視点が弱いため、在日一世女性への関心も希薄であった。在日一世女性たちは、母国で女性としての価値・規範を身につけながら、異郷の地(日本)で長年住み、そこで死を迎えつつある。彼女たちの生活過程を追い、その生活世界を明らかにすることは、在日一世女性の研究に必須のものである。

本稿では、広島市西区所在の、在日韓国・朝鮮人が多く利用している通所介護施設を事例に、在日一世女性が高齢者介護保険制度を利用する際に生じる諸問題を、彼女たちの生活史を通して考察する。その上で、在日韓国・朝鮮人の福祉をめぐる諸問題を提示することを目的とする。

2節では、在日一世の利用者が施設「かりん」を利用するに至る背景、とくに地域との関係について考察する。また、当該施設の概要を紹介する。

3節では、広島の在日一世女性の来日から老後に至る生活史を追うかたちで、彼女たちがどのように地域社会に適応し、どのように時代変動に対処しながら生きて来たかについてみる。それを通して、彼女たちが現在直面している諸問題が生じる背景と過程を明らかにする。

4節では、在日一世女性が福祉制度を利用する際に生じる問題と、それへの施設

の取り組みについてみる。

5節では、在日一世女性による施設の利用実態と、なぜ多くの在日一世女性がその施設を利用するに至ったかについて考察する。

6節では、まとめと今後の課題について述べる。

## 2. 調査の対象と方法

### 1) 調査対象

在日の高齢者を支援する団体や施設には、川崎市の「トラジの会」、大阪の「サンボラム」、「さらんぱん」、「ハーモニー共和」、「ばだ」、京都の「エルファ」、名古屋の「いこいのマダン」などがある。それらはいずれも、多くの在日韓国・朝鮮人が住む大都会に集中している。広島市でも、福島地区に、2002年に、在日対象のデイサービスセンター「さむけあ・ありらん」が開設され、広島市南区に2006年度に、同じく「さむけあ・ありらん安芸」が開設された。これらの施設は、在日韓国・朝鮮人のために設立されたが、のちに、在日だけでは運営が難しいことから、日本人も受け入れるようになった施設もある。

本研究は、広島市西区福島地区所在の通所介護施設「かりん」(以下、施設)を利用する在日一世女性を調査対象とした。在日一世女性の利用状況をみる関係で、日本人利用者も参与観察の対象とした。

### 2) 調査方法

施設を利用する高齢者は51人である。そのうち、在日一世の利用者25人(一世23人、二世1人、在日一世の配偶者をもつ日本人1人)を調査対象とした。そして、彼女たちに対して、2008年4月～5月に、一日の利用開始から帰宅まで、7回の参与観察を行った。彼女たちの送迎の時間や昼食の時間、自由時間に聞き取りを行った。また筆者が、2000年7月～2005年6月の間、施設に介護職員として関わったが、その5年間の観察記録もデータとした<sup>1)</sup>。そして、25人の在日一世女性のうち7人について、詳しい生活史を聞くことができた。聞き取りは、女性の生活史に力点をおき、彼女たちの個人史を歴史の中に位置づけ、在日一世女性の生活史の全体を概観するように努めた。そして、そのような観点から、とくに5人については詳しい生活史を構成するために、施設の職員の聞き取りをもって補足した。

## 3. 地域と在日韓国・朝鮮人

### 1) 広島の在日韓国・朝鮮人

広島市は、元城下町で土地が狭く、人口が過密で、幕末より多くの出稼ぎ者を出していた。しかし、明治期より軍都の形成が進み、そのため、多くの労働力を必要とするようになった。多くの人が、農村から仕事を求めて広島に流入した。朝鮮半島からも出稼ぎ者が流入した。とくに1930年代以降は、広島での労働力需要(引きつけ)と本国における政治の動向(押し出し)が重なり、流入する朝鮮人が急増した(丸山, 1987: 307)。広島県の朝鮮人は、「1930年代前半は全国平均を上回る速度で増加」(伊藤, 2008: 48)した。1930年に7,738人だったが、1940年に38,221人、

1942年に53,951人となった。また第二次世界大戦末期には、広島市西区観音の三菱重工広島機械製作所と中区江波の三菱造船に、およそ3,000人の朝鮮人が強制連行されて来ていた<sup>2)</sup>。

当施設がある福島地区は、福島川と山手川の2つの川に囲まれたデルタ地帯であり、旧城下町の西端に位置する、広島県で最大の被差別部落である。太田川(当時は福島川)では、1932年から、軍の主導により改修工事が始まった。そのため多くの労働力を必要とし、周囲の農村部から困窮者が流入した。それに合わせて、朝鮮人も流入した。そして、国に買収されて公有地になった河川敷に、多くの人がびとが集住するようになった。

広島は原爆被災地であり、それによる地域の変動も大きかった。福島地区の朝鮮人は、戦前よりバラックに住み、野外労働に就労していた。戦争中も疎開地を持たず、原爆被災後には遺体処理の仕事をするなどで、原爆の二次被害を受ける人も多かった。この事情は、同地区の日本人住民(被差別部落民)についても同様であった。

太田川改修工事が戦争末期に中断され、空き地となった河川敷に、戦後、引揚者や困窮者が流入した。中には、朝鮮へ帰るため県北や山陰地方から出てきた朝鮮人が空き地に滞在し、そのまま定住化した人もいた。「当時の福島地区の居住者の半数もしくはそれ以上が朝鮮人であった」(伊藤, 2008: 59)。

## 2) 福島地区の居住環境

戦争末期に中断されていた太田川改修工事は、1948年に再開された。同時に、戦後の都市改造事業も行われ、いずれも1969年に完了した。工事再開とともに、河川敷に住んでいた人びとの立ち退きが進んだ。立ち退き条件に「日本人と(朝鮮人の)差別はなかった」<sup>3)</sup>とされる。そして、朝鮮人の河川敷の集住地は姿を消し、隣接する土地に日本人と混住するようになった<sup>4)</sup>。河川敷を立ち退いた人は、福島川を埋め立ててできた都町に25坪の土地を払い下げて貰うか、アパートや改良住宅に入居した<sup>5)</sup>。

1990年代に入り、老朽化したアパートや改良住宅が改築・増築された。しかしそれでも、成長した子どもが世帯分離するには狭く、子どもは福島地区の外へ転出していった<sup>6)</sup>。これに、地域への差別から免れたいという動機も重なり、若い層の地区外への転出が進んだ(青木, 1997: 71)。その結果、福島地区に一人暮らしの高齢者が増えた。表1で、市全体の高齢者率が18%であるのに対し、都町が24.5%、福島1丁目が27.0%、福島2丁目が24.3%、小川内1丁目が26.5%と、福島地区の高齢化が進んでいる。この事情は、在日韓国・朝鮮人も同じである。

## 3) デイサービスセンター「かりん」

デイサービスセンター「かりん」は、福島地区内の広島キリスト教社会館の事業として運営されている。当社会館は「70年以前から地域のニーズに合わせた託児所を運営していたものを、教会をはじめ地域や行政の協力を得て、ミス・メアリー・ジョーンズ宣教師によって1957年に再建」されたものであり、「戦前・戦後を通して地域のニーズに合わせた活動」が行われていた<sup>7)</sup>。地区人口が高齢化する中、最初に、近隣の在日高齢者が公園でお喋りをしていることに着目し、1995年より、

表1. 広島市区別高齢者人口の割合(2007年)

	高齢人口(65歳以上)
広島市	18.1%
中区	20.6%
東区	18.8%
南区	19.2%
安佐南区	15.3%
安佐北区	20.5%
安芸区	18.5%
佐伯区	17.4%
西区	16.9%
* 都町	24.5%
* 福島町(一丁目)	27.0%
* " (二丁目)	24.3%
* 小河内町(一丁目)	26.5%
" (二丁目)	10.5%
天満町	21.7%
上天満町	17.1%
観音町	22.4%
東観音町	26.3%
西観音町	23.7%
その他	16.5%

「\*」は、福島地区内の町名である

憩いの場を提供する目的で、「高齢者いこいの場『かりん』」が設けられた<sup>8)</sup>。その後、「かりん」は、行政の委託事業として運営されるようになり、2000年の介護保険制度の開始とともに、通所介護施設となった。福島地区には高齢者が多く、通所や訪問事業所が集中している。その中でも「かりん」は、施設利用者は近隣の人が多く、在日の利用者が多い施設である。

#### 4. 在日一世女性の生活史

本節では、来日以前に母国(朝鮮)で価値観を身につけ、その後日本で長年住み続けた在日一世女性の生活史を追っていく。その際とくに女性の視点に力点をおき、個人史を歴史の流れに位置づけ、在日一世の全体の生活史が概観できるよう努める。ここで、5人の在日一世女性の生活史を取り上げる。それらが、広島の在日一世女性を代表するとはいえない。しかしそれでも、そこから在日一世女性の全体像を推測する手掛かりを得ることはできると考える。

生活史の紹介は、滞日年数の少ない人の順に行う。まず日本生れのAさん、以下、幼児期に来日したBさん、児童期に来日したCさん、結婚時に来日したDさん、そして、結婚の時に来日したが、他の地域(宇品)に住むEさんの順である。表2は、対象者5人の生活史を簡単に示したものである。

表2. 聞き取り対象者の概略

利用者	年齢 (注)	来日 年齢	生まれ	親族	身に 北朝鮮 帰還者 の有無	夫	識字 能力	本人の 主な仕事	住居 環境	同居 家族	来所 動機
A	80	日本 生まれ	矢野町	帰国	なし	原爆症	小学校 卒	歓楽街で お好み焼 き屋	公営	同棟	近所
B	80	0	晋州	広島	本人考慮 経験有り	土方	無	自宅で 焼き肉屋	持ち家	なし	近所
C	85	12	晋州	帰国	親戚	原爆症	カナ	自宅で 八百屋	賃貸	なし	近所
D	85	19	釜山	帰国	親友	遊び、 飲酒	無	自宅で 飲食店、 建設会社	持ち ビル	同棟	近所
E	86	18	固城	なし	近隣 多数	遊び、 事故	無	宇品港の 貯木場	娘名義	同居	友人、 送迎付

(注) 年齢は、本人が語る数えの年齢である。

### 1) Aさん(80歳)(日本生れ、一人暮らし、福島地区)

Aさんの両親は、朝鮮で生れた二人の兄を連れて来日した。家族は、広島の安芸区(矢野)に住んだ。Aさんはそこで生まれた。その後、両親は福島地区の小河内町に転居した。一人娘だったAさんは、親から大事にされて育ち、小学校にも行った。兄が寿司屋に弟子入りしたことで、日本の食文化に自然に馴染んだ。学校へ兄が作った寿司の弁当を持って行ったので、いじめられたことはなく、それどころか、級友から羨ましがられる存在であった。

17歳で、近所の男性と知り合い、成り行きで結婚した。1943年に、夫は北海道に徴用に行ったが、体を悪くして1年後に広島に戻ってきた。広島では「貰い仕事」をした。原爆で子どもを亡くし、一番上の兄も亡くした。終戦後、両親は二番目の兄を連れて帰国した。その兄も帰国後すぐに亡くなった。夫の家族も帰国したが、Aさん夫婦は日本に残った。原爆で家は全焼し、河川敷に家を建てて住んだ。戦後、3人の男の子を出産した。生活のために、当時在日社会を見まねて鮎作りをした。しかし、材料の仕入れや販売の伝手を確保できず、また、親族から商売の情報を得ることもできず、長続きしなかった。

平坦な結婚生活を送っていたが、夫が40歳頃から病気がすすんだ。そのため、Aさんが生計を担うことになり、観音や宇品まで仕事に出かけた。夫の病気の治療費と子どもの養育費を稼ぐため、45歳の時、市内の歓楽街でお好み焼き屋を始めた。夫は50歳(当時Aさん47歳)で亡くなった。その後の15年間は、飲食店の仕事で家計を支えた。幸いにも高度経済成長期と重なり、店は繁盛し、そのおかげで、子どもを高校や大学へ行かせることができた。子どもたちは高い学歴を身につけたが、現在は寿司屋や焼き肉屋の飲食店を経営している。

Aさんの記憶に残る被差別体験はない。現在は日本人でも韓国人でもないという

気持ちであり、日本が故郷だと思っている。民団（在日本大韓国民団）に籍を置いていたが、仕事を優先させており、たまに誘われて食事に行く程度であった。

子どもは早い時期に日本へ帰化したのが、Aさんは韓国籍のままである。それは、韓国人でありたいということより、子どもの戸籍に自分が記載されることで、差別を受けることはないかという心配があるためという。

現在は、公営住宅で一人住まいをしている。子どもが頻繁に訪ねて来るなど、子どもとの関係はよく、家計の援助もしてもらっている。そして、施設に通いながら老後の生活を送っている。

## 2) Bさん(80歳)(乳児期に来日、一人暮らし、福島地区)

Bさんは、乳児期に両親に連れられて来日し、広島市天満町に住んだ。隣接する中広町には、母方の親戚が多く、両親は、その親戚を頼って来日した。Bさんは、小学校へは行かず、大きくなると工場で働いた。一家には子どもが多く、朝鮮人の女子には教育はいらぬという雰囲気のもと、Bさんも学校教育を受けていない。しかし、日本生れの弟は学校に行き、弟に続いて妹たちも学校に行った。子どもの頃、正月に民族衣装を着たりして、周りの日本人に朝鮮人であることが分かった。Bさんに、差別された記憶が鮮明に残っている。

わしらこまい時は「朝鮮人、朝鮮人」ゆって、正月・盆だったらね、みんなお母さんがチョゴリを着せてくれるわけよ。それで、友だちと歩くわけよ。旧正月じゃけ、チョゴリ着とる。「朝鮮人や、朝鮮人」やゆって。あの頃、映画館行きよるんよ。よう言われてたよ。「朝鮮人や、朝鮮人や」。ま、朝鮮人やとバカにされて。(2008.11.11聞き取り。)

18歳で仲介者を通して結婚するが、相手とは事前に顔を会わすことはなく、義兄が見に行った。しかし、結婚当日に来た人は別人であり、義兄は驚いていたが、結婚はそのまま進められた。結婚後は可部で夫の家族と生活した。原爆投下時の一時期は、家族の避難生活の場を提供した。結婚して10年後、自分の身内からの情報で夫の家族も一緒に小河内に転居した。そこではドブロクを作って、姉が商う飲食店へ卸すなど、仕入や販売ルートを確保することが出来た。後には姉の勧めで屋台を始めたが、生活は厳しかった。

北朝鮮帰還事業が行われた際は、生活が極貧だったため家族で北朝鮮行きを決めた。しかし、実母に説得され、直前になって乗船を断念した。その後、都市改造事業が行われた際に、自宅が少し縮小したが<sup>9)</sup>、住居兼店舗に改造することができ、自宅で焼き肉屋を始めた。夫は土方の仕事をしていたが、夫の収入だけでは大家族の生計を立てることは出来ず、Bさんの営む飲食店の収入で、家族の生計の大部分を賄った。Bさんは、病気で長期入院する3年前まで飲食店を続けた。これまでの生活を振り返りながら、「(一生)商売をやっても、つまらん。勉強しとらんけ」と、生業をなす上での苦悩を語っている。

Bさんは、大腸癌を患い飲食店を辞めた。住居兼店舗の自宅を改造し、在宅生活

がつづけられるよう風呂場を設置した。それまでは、目の前が銭湯だったため、自宅に風呂を作らなかったと云うが、出来るだけ店のスペースを広くしたいという気持ちがあったと思われる。

現在では、週2日当施設利用をしている。施設のプログラムに積極的で、休憩時間には同族人や日本人と花札をしながら時間を過ごしている。そして、長年、飲食店を生業続けてきた生活リズムがあり、自宅で何にもしていない日には不安を感じ、施設利用日を増やしてほしいと希望している。

子どもは2男2女で、子供との関係は良好である。長男は中卒だが、その他の子どもはみな高卒である。子どもの中には、『『帰化しよう』するもんが誰もいない』ようで、みんな韓国籍である。Bさんは子供の頃から差別された経験の記憶が鮮明に残っており、そのことは「自分は日本人ではない」ことを強く認識されることとなった。そして韓国人としての誇りを持ち続けている。経済面では、原爆手当3万3千円と大腸癌で認定された原爆特別認定手当約11万円で生活していて、不自由はないという。

### 3) Cさん (86歳) (児童期に来日、一人暮らし、福島地区)

Cさんは、晋州で生まれた。両親は、生活が苦しかったため、渡日することを決めた。そして、12歳の時に両親に連れられて来日し、京都の朝鮮人集住地区の九条に住んだ。来日後、父は「水道工事の仕事をし」、母は染色工場で「洗い仕事」をしていた。長女だったCさんは、朝鮮半島でも日本でも学校に行く事なく、働く母の代わりに妹や弟の面倒を見た。来日当初は、日本語が理解できず、買物のお使いの際に困ったという。

なにかを買って来なさいと(母が)言った。アメタマ買って来なさいって。初めは言葉も分からないし、アメタマ見たいにまん丸いものがあると、それを買って、持って帰った。それからまた交換しに行ったのよ。日本語が分からなくて。(2007.2.17聞き取り。〰〰は日本語を使い用い、そのほかは韓国語を用いていた語りを筆者訳。)

14歳からは、奈良の糸工場朝7時から夕方6時まで住み込みで働いた。月末に給料を貰うと、月初めの休みに帰宅し、全額を親に渡し、小遣いを使うことはほとんどなかった。

18歳で、仲介者の紹介で七条に住んでいた同胞の人と結婚し、夫の家族と同居した。1年後(1942年)、広島にいた夫の親戚Mさんの勧めで、家族8人は広島福島の福島地区に転居した。夫は宇品港で荷役の仕事をした。

原爆被災のとき、家族の中に死亡者はいなかったものの、義父が大やけどをし、家族は帰国を決めた。京都にいた実家の家族も終戦直後に帰国していた。Cさんは、帰国しても土地もなく生活できないと夫を説得して広島に残り、太田川の改修工事で公有地となった川の土手に夫とともに住んだ。帰国に備えて金は義父が全部持っていたため、直前になって帰国を断念したCさん夫婦は、その後の生活に困窮した。

初めは、親戚Mさんから金を借り、闇市で巻きタバコを作って販売した。後にドブロクを作り、また養豚もした。

立退きの際は、「月2500円」<sup>10)</sup>の月賦で都町の土地25坪を払い下げて貰い、商売を始めた。当時の様子をCさんは、次のように語っている。

焼酎も作り、いろいろやったよ。豚も大きくし、焼酎も作り、そして(立ち退き後)こっちに引っ越してからは土地がないから、豚を大きくすることは出来ないじゃない。焼酎も作れないし、それでドブロクを作った。(中略)以前大田川ではよかった。土地があるから。家がそこらへんに並んでいて、韓国人の家も4軒あった。一緒に焼酎作る器具をひとつ買って、交代に使った。家の後ろでは豚を育ててMさんやたくさん住んでいた。焼酎を作る時は大体の人が焼酎を作り、ドブロクを作る時はまたみんながドブロクを作って商売もしたりした。](2008.9.28聞き取り。韓国語の語りを筆者訳)

また後の土地を安く買い取り、商銀から借金して、そこにアパートを建てた。アパートの賃料は商銀の借金返済に回し、商売の利益は生活費に充てた。家賃の収入と商売の収入で700万円が貯まると新築しようと決めていて、目標金額に達すると、予定どおり新築した。なににするにも一生懸命で、「運がいいのか、商売して子供らを育て、土地の月払いも払」った。当時の商売の様子と、その繁盛ぶりを次のように語った。

夕方になると人々が集まってくる。(一日に)20人以上来る。そしたらつまみもないとね?野菜もして豚足もして。今は、しご(前もって用意することを)しなくてもいいんじやが、あの頃は、しごして炊いて、タレで混ぜておいて、夕方お客さんが来るときに(また)さっと焼く。(そこに)タレを置いて、ホルモン汁も炊いて(出したり)、私はお昼食べる間もない。ホルモン汁一皿と豚足やそんなもん食べると、お腹がいっぱいになる。豚足焼いたらおいしいよ。たれにつけて(食べると)。豚足は(一日に)5匹の足を(用意する)。弁護士も来るし学校の先生らも来る。(2008.02.17聞き取り。)

夫は、原爆症のため療養生活が長く続いた。夫は客の賑わいを嫌ったが、飲食店は医療費と家族の生計のため続けるしかなかった。その夫も48歳で死亡した。夫の死後は、長女と自宅で果物屋を始めた。商品を徐々に増やして八百屋になり、長女の結婚後は、長男が引き継いだ。

子どもは3男2女で、みな高校を卒業している。現在、長女を含む3人は山口県で飲食店を経営し、次男は広島市佐伯区で八百屋をしている。

被差別体験については、周りの同胞に対し、日本人が『朝鮮人、朝鮮人』といよったよ』という事を聞いていた程度で、直接差別された記憶はなかった。しかし子どもは、高校へ進学する際と就職の際に差別されていた。子どもに「なんでうち



らを韓国で産まなかったか」と言われ、「子どもが不敏に思えて辛かった」と語った。孫が大学に入学する前に、子どもらは帰化した。子どもから、Cさんも一緒に帰化することを勧められたが、「はあ歳だから」と言って断った。

長男と同居して営んでいた八百屋は、長男の死後、長男の妻に委ねた。長男が急死したことで落ち込んだCさんを心配した子どもたちから、一緒に住もうと勧められたが、長年住みなれた福島地区を離れることができなかつた。現在は、自宅近くの賃貸マンションで一人暮らしをし、施設に通いながら老後生活を過ごしている。施設の行事にはいつも積極的で、とくに民族文化の行事の時は、喜んで踊り出す。

#### 4) Dさん(85歳)(結婚時に来日、家族は近くにいる、福島地区)

Dさんは、釜山で生まれた。17歳の時、仲介者が持ってきた写真一枚を見ただけで、両親はDさんに同意を求めることなく結婚を決めた。そして、仲介者に連れられて来日したDさんは、夫の住む愛媛県で結婚生活を始めた。夫は土木の仕事をしていた。Dさんは、夫が働く飯場で手伝いの仕事を始めた。1943年、飯場の移動で広島のみどり園に転居することになった。みどり園に来てからも飯場の手伝いをした。後に、飯場は船越や海田へ移動したが、Dさんはみどり園から通った。船越や海田では、飯場で貰う配給でドブロクを作った。

終戦直後、親方だったHさんを含め、周辺の同族人の中では、帰国する人が多く、夫も帰国を考えていた。Dさんは、「行くのなら一人で行きなさい。子供は絶対だめ。…子供(連れて)行ったら、食べ物がないからみんな殺される」と、夫を説得して日本に残った。住宅は家が狭く風呂もなく不便で、転居したいと思っていたところ、原爆でトタン作りだった住宅は崩壊し住めなくなった。福島地区を訪れたとき、他所に転居するという同族人と偶然に出会った。そしてその人の家を買取り、太田川の土手に転居した。福島地区では自分の家と借地で20頭前後の養豚を始めた。そこでは、飴や豆腐を作り、ドブロクも作った。それらを作る際に残ったカスは豚の餌に使った。

夫は愛媛にいる時から仕事を休むことが多く、「シンパラム(遊び)だけ」の酒好きで、家族への生活費援助はしなかつた。Dさんが家族の生活のためにやっていたドブロク作りや養豚を手伝うこともなかつた。ドブロクを客の所へ持って行き、お金を貰ってくる程度しかしなかつた。当時、養豚するにあたり、豚のえさを確保するため、己斐にある中華屋から残飯を貰って来た。当時のことをDさんは次のように語った。

<夫の手伝いは?>何が。できるわけじゃないの。娘と私と、今は、私、今考えたら涙が出る。長女がすごい。早よう行って、(残飯が重く、女性二人で持って帰ることが大変で)二人が大騒動したことがある。…二番目の娘もやった。外(仕事)に出て働く時は、これから子供たちをどうやって育てていくんだろうって、仕事する時は、人間じゃなかつたよ。風呂もそっちのけ。(2008.9.12聞き取り。)

海田でドブクを作っていたとき、密告されたこともあった。

粉にして入れておいたの一枚(一部)をここにに入れておいたんだけど、分かんかったよ。じゃが、木の下に入れておいたのを見て、酒を作った後の何があるじゃない。米まкруのようなもの。鉄があったら、そこにも1斗入れて、2斗いれて。…密告して、海田でだった。船越で。そこでの事だった。仕事で動くから。(2008.9.12聞き取り。)

北朝鮮への帰国事業がなされた際は、周りが「祖国へ帰る」という雰囲気でも盛り上がった。Dさんは若い時に総連系の同族集まりに行ったことがあった。その時の知り合いの「半分以上(が北朝鮮に)行った」。

立退き後は、都町の土地を払い下げて貰い、飲食店を始めたが、長くは続かなかった。大阪や韓国へ仕入れに行き、行商することもあった。後に建設会社に入り、そこでは辞めさせられないよう一生懸命働いたので、認められ長く務めた。

子どもは2男3女で、みな高校を卒業し、同族人と見合い結婚をした。それぞれ自営業をしている。子どもはみんな帰化しているが、Dさんは韓国籍のままである。家族が帰化するに当たって、一人だけ帰化しないDさんに、入国管理局から確認のための連絡があった。理由を聞かれ、「(年老いて)今帰化したところでどうするんですか? って、なんにもならん」と答えた。子どもらには、「お前ら若いんじゃけ」と、帰化することを認めたが、「わしは帰化せんもんじゃ」と自分の意思を子どもらにも話した。韓国と日本を行き来しながら行商をしていた時、「(在日同胞は)日本人みたいになっている」という、在日韓国・朝鮮人に対する本国人の目線を感じたことがあった。その時、自分は「韓国人として」居続けたい、「死んでも帰化せん」と強く思っていたという。

子どもが自宅の土地に賃貸マンションを建てた。Dさんはその3階に次男と同居したが、足が不自由となってからは、3階は不便なため、2階の1DKに移った。現在は一人で暮らしている。施設利用は月、水、土の週3日で、施設での休憩時間に花札をする。日本語と朝鮮語を混ぜて使うことが多く、他の利用者(日本人も含め)や職員にも朝鮮語で発話することが多い。

「アングロシムニキョ林先生。(そうでしょう? 林先生?)」

また、感情が高ぶった時は、相手が日本人であっても韓国語で話す。これは日常頻繁にあることなので、周囲の人も慣れていてた。しかし、日本人利用者から「あなたの言っていることは、(朝鮮語なので何を言っているのか)分からない。日本語で言っただい」と言われたりもしている。

##### 5) Eさん(86歳)(結婚時に来日、娘と同居、宇品に住む)

Eさんは、朝鮮半島南部の貧しい農民の出身で、18歳の時に友人の紹介で結婚が決まった。家計が苦しく、日本に行くとご飯が食べられると思い来日することを

決めた。来日のとき父が同行し、結婚式を済まして10日後に帰国した。夫は広島市南区宇品7丁目に住んでいた。結婚生活を始めて見ると、夫には同棲している女性があり、Eさんは大事にされなかった。「どんなに大変でも帰って来るんじゃない」と父から言われていたので、帰国することもできなかった。来日当初は言葉が不自由で仕事もできず、人の畑で芋を盗んで延命するような生活をした。徐々に周囲の同族人の生活ぶりを学び、ドブロクや餡作りを覚え、養豚も始めた。夫は、宇品港で荷役の仕事をしていたが、日頃あまり仕事に行かなかった。久々に仕事に出掛けたときに転んで腰を痛め、その後Eさんは夫まで扶養することになった。

被曝の時は、爆心地から遠いため、大きな被害はなかった。終戦後は、夫と子どもを連れて帰国しようと宇品で乗船したが、船の故障で日本に逆戻りしてしまった。宇品7丁目に戻ったEさん一家は、次男が自宅の目の前で交通事故により死亡したことをきっかけに、宇品海岸へ転居した。宇品海岸は韓国・朝鮮人が30軒ほど集住している朝鮮人部落で、みんなバラック建てで生活していた。ほとんどの人が県有地で養豚をしていた。ここは、「市内でもいちばん豚が多い県営(宇品港) 棧橋北側の県有地」<sup>11)</sup>であった。

Eさんは、本格的にドブロクや焼酎を作りながら養豚をした。しかし、資金不足と豚選びの情報を習得できなかったため、リスクが少ない委託養豚を続けた。焼酎は自宅で一杯20円の Copp 売りをするか、広島湾の似島に持って行き、一升瓶180円～200円で行商をした。また失業対策事業に出たり、宇品港に本船が入ったときに荷役の仕事に出たりした。

「県有地を不法占用している豚小屋の撤去対策」(中国新聞1967.2.5)のため養豚の規制が厳しくなり、豚舎は立ち退きを迫られた。Eさんは、養豚に対する苦情は「あんまりこなかった」といっているが、この時期は、新聞では連日報道されていたことにEさんは気づいていなかった<sup>12)</sup>。「一軒二軒じゃないんじゃけ」というように、集団意識も作用する。しかし、読み書きができず、新聞を見ることがなかったEさんは、養豚に対する世間の動きに気づかなかった。宇品7丁目(宇品小学校)の方でも「あこも別に苦情はな」かったとEさんは思っている。

立ち退きの条件は、養豚を止める代わりに、住んでいる家の土地を月払い返済で払い下げて貰うというものであった。養豚が出来なくなったEさんは、宇品港の貯木場で材木の皮を剥く仕事を始めた。海に浮いた材木の上を歩きながら木の皮を剥くという仕事である。浮いた木と木の間から海に転落することもある危険な仕事で、実際に死亡した人もいた。

子どもは2男4女で、みな中卒である。長男は無職で、その他の子どもは飲食店、運送業をしている。現在は未婚の4女(52歳)と同居しているが、娘の生活に立ち入ることはない。長男が家を担保に借金をしたため、家は次女の名義となった。

家族は全員韓国籍である。Eさんは、若い時、民団婦人会で活動し、韓国人としての誇りを持っていたが、今はその気持ちも薄れているという。韓国籍を維持しているのは、ただ帰化する特別な理由がないからだという。

宇品から施設までは遠い。Eさんの友人は家族の送迎や公共交通手段を使って施

設を利用して。後に施設側から送迎が行われるようになる。2006年から、その友人の紹介でEさんは施設利用を始めた。現在は、水、金の週2日施設を利用し、その他の日は自宅で過ごしている。Dさんが住んでいる地域は、韓国・朝鮮人の集住地であったが、北朝鮮帰国事業が行われたときに帰国したものが多い。さらに、在日一世の死亡後、子ども世代が転出し、現在は5～6軒である。残る人たちも高齢となり、外に出ることもなく、ほとんど顔を合わすことがないという。

## 6) 小括

### ①もっとも劣悪な状況

当時、朝鮮半島では、一部の階級を除いて、女性には教育が必要とされなかった。朝鮮半島で児童期を送った人はもちろん、日本で児童期を送った人も、娘を学校に通わすことを殆どしなかった。しかし、日本での生活が長くなり、日本の女兒が学校に行くことに刺激を受けるか、Bさんの妹のように、息子を学校に行かせた延長線上で、女の子も学校に行かすことはあった。Aさんの場合、大事な一人娘でもあったからだろうが、兄が学校に行ったその延長線上で、学校に行くことになったと考えられる。また、当時の在日朝鮮人の生活は厳しく、子供の頃から家計を助けなければならなかった。多産は、より家計を厳しくさせていた。学校教育を受けられなかった在日一世女性は、学力を必要としない仕事に従事するしかなかった。親に連れられて来日した人も結婚をきっかけとして来日した人も、その点は同じである。

結婚後の生活は、慣れ／不慣れ、親戚関係の有／無、夫からの待遇などで、多少の違いはあるものの、全体的に見て過酷で、夫の生活能力は乏しい。Bさんの夫はブリキ拾いなどをしてしていたが、それだけでは大家族を養う事は到底出来なかった。Aさん、Cさん、Eさんは夫を早く亡くした。Aさんの夫は病氣、Cさんの夫は原爆後遺症、Eさんの夫は事故であった。Dさん、Eさんの夫は家族の生活に対する責任を回避し、生計を妻に任せた。さらに、民族差別が、在日一世たちの生活現実を規定した。仕事は限られ、いい仕事に就くことができず、男性たちは生きる意欲をなくしていた。その上、朝鮮半島では男尊女卑の考えが根強く、家庭内での女性差別は厳しかった。日本社会における朝鮮人差別を受けた夫たちの鬱憤は家庭に持ち込まれた。そして、その鬱憤はより弱者である妻に向けられた。また、一夫多妻の考え方が残存して、Eさんのようなケースが公然と行われていたのである。

Bさんを除く4人は親族が少なく、親族関係からの援助を得ることが難しかった。原爆被災で家族を亡くし、終戦後は多くの人が帰国した。また1960年前後には北朝鮮へ帰還する人もいた。彼女たちの親族関係や友人関係はより狭まった。

### ②生業には中心的役割

夫や親族からの援助が乏しいという劣悪な状況の中でも、在日一世女性は、家族の生計を支えるため、生業には中心的な役割を担っていた。しかも、学校教育を必要としない仕事に従事して生活を支え続けた。当時の同族女性を真似て飴や焼酎、ドブロクを作り、河川沿いで養豚をした。立退き後は、自宅で飲食店を営む人が多く、公営住宅に入った人は、下積みの仕事で働いた。家族の生計を支えることが精

一杯で、趣味を持つこともなく、当時の政治的・社会的動向に気を向ける知識や余裕も持てなかった。ただ家族(とくに子)を大事にし、子どもに学歴をつけさせた。

### ③地域を離れようとしな

在日一世は、居住地は夫により規定される事が多いが、在日一世女性が生業を営む上で、地域との関連は大きく、地域の中で生業を営んだ。福島地区における多くの在日一世は、終戦前後から半世紀以上を地域に定住した。地域の中では「日本人も韓国人もみんな知っとる人」で、第二の故郷となった。そして、高齢となり、一人生活を余儀なくなれた。他地域に転出した子どもが、親を呼び寄せようとしても、「(他所では)行くところ(施設)がない」と拒否しており、極限の状態になるまで地域を離れようとしなかった。

### ④本人の被差別体験を語ることは少なく、親子におけるエスニシティには温度差

在日一世女性が、自分の被差別体験を語ることは少ない。それは、地域の中で長く生活をしてきており、生活半径が狭いこともあろう。また、生計を支えることが精一杯で、社会的な問題や政治的な問題に関心を抱く余裕もなかった。しかし、子どものことになるとそうではなかった。子供が進学や就職で差別を受けることを心配したため、子どもが帰化することには肯定的であった。子ども世代が帰化していても、在日一世女性は韓国籍もしくは朝鮮籍を保持した。それは、「子どもの戸籍に邪魔になる」心配もあるが、「はあ歳だから」「今さら帰化する必要を感じない」などの理由を挙げながらも「韓国人として」いたいという気持ちが伺えるのである。

## 5. 高齢在日一世における民族性の表出と施設側の取り組み

### 1) 民族性の表出

これまで家族と地域という狭い半径の中で生活してきた在日一世女性は、高齢者福祉制度を利用するにあたり、社会生活を余儀なくされた。そこでは、さまざまな形の民族性を表に出していた。とくに目立つのは言語面であった。「シオモニ(夫の母)」、「シアバシ(夫の父)」、「ハンメ(お婆さん)」、「ヨンガム(夫)」、「アジュメ(おばさん)」、「シヌイ(夫の姉妹)」、「メヌリ(嫁)」などの家族の呼び名や「チョンサラム(朝鮮半島出身の人)」、「ハングクサラム(民団系の人)」、「パルゲンイ(総連系の人：赤を意味)」と、在日社会の民族団体に属する人への呼称は朝鮮語を用いることが多かった。そのほかにも「チェサ(法事)」、「コヒャン(故郷)」、「モネギ(田植え)」、「ムッチョする(素材を和える)」などの伝統行事や日常生活用語にも多くあらわれていた。

そして、感情が高まった時は、日本人に対しても朝鮮語で話す人がおり、日本人の施設利用者から、「あなたの話すことは(朝鮮語で話すから)なにを言っているかまったく分からない」と言われたりした。高齢による認知症があらわれると、より朝鮮語での発話が多くなる人もいた。児童期に聞きなれて身に付いたと思われる韓国民謡を歌う事もあった。

### ＜Sさんの事例＞

(認知症が多く見られ、週5日利用。未婚の息子と同居しながら、近所に住む次女の世話を受けている。)

Sさんは、最初の頃は日本語だけだったけど、だんだん韓国語が増えてきて、今は日本語と韓国語の区別がつかないみたい。(中略)風呂に入る時に、「オジュム ナオンダ(尿が出る)」というんだけど、(他の)職員には分からない。(中略)いきなり「夕焼けこやけ」と言い出して、すぐ「チャルカソ チャルイッソ インゼカミョン オンゼオナ」と、「連絡船(韓国の演歌)」を歌う事がある。それも慶尚南道の方で歌い出す<sup>13)</sup>。(2008.09.14韓国人職員からの聞き取り)

以上のような言語面での民族性表出のほか、歌や踊りの場面での民族性も表出していた。外部からの韓国伝統楽器演奏家や韓国民俗舞踊家のボランティア訪問の際には、公演の途中で、「足・腰が痛い」といいながらも立ち上がり踊り出していた。前方に出て踊り出す人、後方に下がって踊り出す人、歩行に援助が必要な人が立ち上がり踊り出すことで、職員が隣で転倒をしないよう援助する姿も見えた。また施設でのプログラムの一環としての敬老会や祝いの宴会では、水曜日と金曜日に韓国の民謡を流すので、雰囲気が盛り上がると彼女たちは踊り出した。

また食事の面で民族性を表出することがある。献立にウナギや青魚があると、食べない人が数人おり、とろみがあるものを食べない人も数人見られた<sup>14)</sup>。青魚は、日本人利用者の中にも好まない人もいるけれど、その傾向は在日利用者に多く見られた。その反面、ピビンパーやドトริม(どんぐり豆腐)など韓国食が献立にあがると、非常に喜んだ。

## 2) 施設側の取り組み

施設の一日の流れは、表3でみるように、午前中のプログラムと午後のプログラムで分けられる。午前中のプログラムは入浴と並行して行われ、午後のプログラムは利用者全体が参加できるものが行われた。プログラムとしては、作業的なもの、椅子に座ったまま出来るゲーム、体を動かしながら行なうゲームなどであった。しかし、特別な行事がある場合はその限りではなく、午前中に利用者全体が参加できるプログラムを取り入れ、昼から入浴と並行でのプログラムを行ったりもしていた。また、お祝い行事をプログラムに取り入れた際は、食事を挟みでの宴会が行われ、昼から休息と自由時間を持つこともあった。

表3. 施設利用一日の流れ

時 間	プログラム	内 容
08:30~09:30	(送迎)	歩行での来所できない利用者を車で迎えに行く。
09:30~12:00	入浴と午前中のレクリエーション	3人ずつのロテーションで入浴をしながら、入浴前の人や入浴後の人で、レクリエーションを行う。行事がある場合は午後に入浴することもある。
12:00~14:30	昼食と睡眠/自由時間	職員も交えての食事で食後は、睡眠する人と睡眠しないで自由時間を持つ人と分れる。自由時間の間は、リハビリをする人、おしゃべりをする人、花札をする人などがある。
14:30~15:30	午後のレクリエーション	睡眠から起き上がりとお茶を飲み、40分ほどの短いレクリエーションを楽しむ。
15:30~16:00	おやつ及びおわりの会	おやつを食べて日誌を配り、読めない人には読んであげている。
16:00~17:00	(送迎)	歩行での帰宅者以外の人を車で送る。
17:00~17:20	(職員会議)	一日の反省会を行う。

( ) の中は、職員の活動

施設側は、プログラムの中に在日一世女性を配慮した民族的なものも取り入れていた。韓国の伝統的遊び「ユンノリ」(四つの木の棒で双六のように点数をつける遊び)や餅、ピビンバーなど韓国料理作りのプログラムも取り入れていた。また、敬老会などのお祝い時には、韓国民謡を流し、民族衣装も用意され、職員が誘導して踊れる雰囲気を作り出すこともあった。外部からの韓国伝統楽器演奏グループや韓国伝統民俗舞踊家のボランティア訪問も積極的に受け入れた。そして、水・金曜日には韓国語ができる韓国人職員を配置していた。施設での献立には、水曜日と金曜日を中心に、ピビンバー、トック、ザプチェ、ドトリムなど、韓国食メニューも取り入れ、数年前からは毎日キムチが出されるようになった。年一回開かれるバーザーでは、在日利用者の手作りのキムチ、チヂミを出品するなど、日本人の利用者や地域の人が自然に韓国文化に接する機会も作っている。

表4. 民族的なものを盛り込んだプログラムの数(通年、2008年)

曜 日	月	火	水	木	金	土
全51週の中で 民族性を配慮した回数	1回	1回	7回	2回	16回	2回

表4は、一年中のプログラムの中で、在日利用者を配慮したプログラムの回数を各曜日ことに示したものである。金曜日に16回と一番多く、次は水曜日に7回と多い。その他の曜日には、1~2回にすぎなかった。その一部を紹介したのが、表5である。

表5. 施設のスケジュール(2008年1月～3月)

		月	火	水	木	金	土
1 月		1	年末年始	2	年末年始	3	年末年始
	7	8	書き初	9	ユンノリ (韓国民俗遊び)	10	新年会 (韓国の歌、踊り)
	14	15	写真撮影	16	写真撮影	17	習字
	21	22	制作	23	制作	24	制作
	28	29		30		31	カレンダー
2 月						1	2
	4	5	うどん作り	6	韓国 カヤクム演奏、 おやつ、韓国餅	7	
	11	12	おやつ作り (チヂミ)	13	うどん作り	14	習字
	18	19	習字	20		21	
	25	26	カレンダー	27	カレンダー	28	映写会 「千と千尋 の神隠し」
3 月							1
	3	4		5		6	7
	10	11	映写会 「男はつらいよ」	12	レストラン (中華)	13	習字
	17	18	クッキング (親子丼)	19	10周年記念	20	ガーデニング
	24	25	カレンダー	26	カレンダー	27	カレンダー
	31	休業 (大掃除)					

■ は民族性を配慮したプログラム。

○ は在日一世にとって参加することが難しいプログラム。

他の曜日のプログラムを見ると、習字や、歌詞を読みながら流行歌を歌うプログラムなど、日本人の利用者を基準としたプログラムが多い。読み書きが不自由で、これまで趣味を持たなかった在日一世女性にとって、居心地のいい時間とは言えなかった<sup>15)</sup>。このほか、日頃の施設内でのプログラムの中に絵を描くこともあるが、教人が避けていた。

筆者は、数年前に、白い画用紙に山、川、家、太陽、木、蛇を順番に指示し、絵を描くように指導したことがあった。その際、日本人利用者からはきれいな絵が出来上がっていたが、在日利用者からは、どのように山を描けばいいのか迷って、しばらく画けなかった。そして、最終的に出来上がった絵は、アンバランスであり、それぞれの形として見るには程遠いものであった。



## 6. 当施設の利用状況と日本人利用者との距離

### 1) 利用状況

全利用者51名中、在日利用者が25名で、全利用者の約半数を占めている。曜日別の利用人数を見ると、表6で見ると、水曜日には17名と全体の56.7%、金曜日には15名と全利用者の50.0%で、在日利用者が半数以上となり、他曜日には、30%程度であった。また、水曜日と金曜日に利用希望者が多いことから、他曜日の定員が25名～27名に比べ、水曜日と金曜日には当施設最大の利用定員まで増やし、30人となっていた。

表6. 施設の在日韓国朝鮮人の利用状況 (2008年10月現在)

利用者数	平均年齢	曜日ごと利用人数					
		月	火	水	木	金	土
25名／51名 (一世23名、二世1名、在日配偶者1名)	83.4歳	8名(1)／ 25名	8名(1)／ 26名	17名／ 30名	8名(1)／ 26名	15名(1)／ 30名	9名／ 27名
		32.0%	30.8%	56.7%	30.8%	50.0%	33.3%

( )の中の数字は、夫が在日韓国・朝鮮人である日本人の数字

他の曜日の在日一世女性の利用者は、病院通院などの個人的なスケジュールによる選択であるか、新しい施設利用希望者の場合は、水曜日と金曜日が定員になったことで、他の曜日の利用をよぎなくされていた。また介護度が進むにつれて利用頻度が多くなり、他の曜日にも利用していた。

当施設内での空間的な位置構造をみると、テーブル4つを繋いで椅子に座る席が24～26席あり、畳座敷もあった。水曜日と金曜日には、椅子席に座る在日利用者もいたが、座敷に10人ほど在日利用者が固まって座っており、他曜日には、男性利用者や目の不自由な利用者が座敷に座っていた。

昼食後は、睡眠や自由時間となるが、座敷で12～13人が睡眠を取り、椅子席の周りには簡易ベッドが6つ引かれ、睡眠を取るが、座席に座っていた在日利用者はみんな固まって座敷で睡眠を取っていた。椅子席には、睡眠を取らない利用者や睡眠から早く起き上がった利用者3～6人が花札をしていた。花札をするメンバーは、曜日によって異なるが、半数以上が在日利用者であった。

### 2) 在日の施設利用希望と日本人利用者との距離

福島地区は、戦前から朝鮮人が集住した地域であった。日本人の利用者は朝鮮人の生活を見慣れており、片言の朝鮮語を理解できる人もいた。近所に住んでいた在日の人から教わり、「アラン」を歌える人も数人いた。在日利用者が踊り出す時に、一緒に踊る人もいた。その上、施設側で在日韓国・朝鮮人利用者の存在を配慮することで、水曜日と金曜日の在日利用者は、他曜日に比べ自分の民族性を大いに出していた。そして在日利用者の紹介で、水曜日と金曜日の在日利用希望者が増えていった。宇品から3人が利用するようになった。以前は、家族の送迎で府中から利用していた人もいたが、いまは送迎がある施設<sup>16)</sup>に変わった。

一方、水曜・金曜日以外の曜日は在日利用者の人数は少なく、日本人の利用者が多くなる。そのような場合、民族性を表すことはほとんどなく、日本人利用者から

疎んじられる場面もあった。そして、在日であることを潜める人もいた。

#### <Nさんの事例>

Nさんは、親に連れられ来日した。千田町に住み、着物を着て児童期を過ごされたという。福島地区に居住している同族人と仲介婚し、以来ずっと福島地区で生活してきている。学校教育は受けていないが、日本語での読み書きができ、歌詞を読みながら日本の歌を歌う事ができる。習字にも参加し、初釜や書き初めなど日本の伝統行事のプログラムには積極的に参加していた。日ごろから朝鮮語で話す事はなかった。故郷について訊ねた際は、「人のことを根ほり葉ほり聞くんじゃない」と言われ、その後は声をかけることに躊躇してしまったことがあった。誰にでも厳しい態度を見せる事が多い人であったが、故郷や民族性に関する話題以外では比較的に温和に話されていた。(参与観察の記録から)

#### <Sさんの事例>

(Sさんが施設を利用し)初めは(先輩の職員が)韓国人だというからそうかなと思っただけで、韓国人という感じがしなかったの。韓国語も全く云わないし。しかし、2~3カ月前から急に韓国語をはっきり言い出すようになった。(2008.09.14韓国人職員からの聞き取り)

## 7. まとめ

以上、福島町付近の在日朝鮮人の形成過程を考察し、在日一世女性の生活史を通して今までどのような生活であったかを見てきた。また、現在在日一世女性に表れる諸事象を簡単に見て来た。そして、地区内に位置する施設での在日一世女性の利用状況を見てきた。以上から、次のようにまとめることができる。

第一、生活史からみる在日一世女性は、教育力もなく、生計で夫や親戚に期待できず、家族を支える生業と、狭い地域という環境の中で生きたため、日本社会への適応力を育む機会のないまま高齢となった。

第二、在日一世高齢者の生活は、日本人高齢者を対象とするプログラムが当たり前とされる老人福祉制度の中で、サービスを円満に受給することにはさまざまな困難が伴っていた。

第三、民族性を配慮した施設の中で、在日の利用者は民族性を表に出すことができた。それは、施設の積極的な取り組みがあればこそ安心して民族性を表すのであり、民族性が配慮されない場面では民族性を表に出すことはできず、在日の利用者は不安や戸惑いを感じていた。

第四、高齢による認知症の発症で、民族性をより多く表出していた。民族性が配慮されない場での民族性の表出は、周囲から異質なものとして捉えられ、隔離されかねない危険を多く孕んでいた。

地理的条件や環境に恵まれ、「在日」を配慮する施設に通うことのできる人は極

わずかである。多くの人々は、老後に至っても本当の自分を表に出すこともできないまま、死を迎えることになるだろう。ここで示した在日一世女性は、在日社会の中でも、その境遇において、もっとも苛酷な底辺に位置付けることができよう。在日一世高齢者の福祉環境の充実は、彼・彼女らが老齢に達したいま、急を要する問題であり、われわれの責務である。そして、近未来訪れるであろう外国人高齢者問題の先端の問題として取り組むべきでもある。

これまで在日一世女性が高齢福祉制度利用にあたり表れる諸事象の問題を、生活史を通してその生成過程を考察し、在日利用者の属性を配慮する施設における利用状況と施設側の取り組みを考察することで、今後の在日一世高齢者の福祉制度の在り方を示唆出来たと思う。今後、在日一世女性の福祉高齢問題の実態を明らかにする必要がある。そして、在日韓国・朝鮮人研究の中に在日一世女性の生を位置づける必要がある。これらを今後の課題としたい。

### 【注】

- 1) 筆者は、2000年7月から2005年6月の5年間、介護職員パートとして勤務した。
- 2) 広島への強制連行者は、伊藤によれば2,700人、「強制連行を調査する会」によれば3,000人以上と推測される。三菱元徴用工・被爆者裁判原告団は、2,800人で提訴している。在韓被爆者問題市民会議『在韓被爆者』第49号、2007.12.18、14頁。
- 3) 「立退き連盟」活動家からの聞き取りから。(2008年11月7日)
- 4) 伊藤によれば、1975年の混住率は12.9%であった(伊藤、2008: 57)。
- 5) 福島地区(福島地区都市改造事業記念誌編集部会), 1974『広島平和記念都市建設事業・西部復興土地区画整理事業(第二工区)誌』38項。(以下、『～二工区誌』)
- 6) 「立退き連盟」の活動家の聞き取りより。(2008年11月7日)
- 7) 広島キリスト教社会館, 1996「デイサービスセンター(D型)認可に関する要望書」。
- 8) 林修二「天国への遠まわり 高齢者いこいの場「かりん」の活動」社会福祉法人西中国キリスト教社会事業団広島キリスト教社会館『95年度活動報告 高齢者いこいの場「かりん」』。
- 9) 都市改造事業の前に道路9%であったが、事業後に30%となった(『～二工区誌』1974: 65)。
- 10) 平均月2800円と記録されている。(『～二工区誌』1974: 38)
- 11) 「(中略) 市内の豚小屋の65%を占める公共用地の不法占拠分は国有地や県有地とあって対策がもたつき、結局、市内でも一番豚が多い県営棧橋北側の県有地が具体策のないまま残ってしまった。(中略)」(『中国新聞』1967.2.5)(傍点は筆者挿入)
- 12) 「(中略) ブタ小屋は28年ごろ校舎西側の細長い約1500平方メートルの県有地に不法に建てられ、現在4業者が70頭のブタを飼っている。36年から市が校有地として管理しているが、校舎に近く、そのうえドブもあるので悪臭がブンブン、夏には蚊やハエの発生源となっている。(中略)」(『中国新聞』1964.6.24) そのほか1961.3.25、1961.3.30、1964.6.24等あり。
- 13) Hさんは、掛け声のように「夕焼けこやけ」と言い出す事が多く、他の利用者から「『夕焼けこやけ』のおばあさん」と呼ばれている。「夕焼けこやけ」の続きで「赤とんぼ」という事も多い。あるいは「夕焼けこやけ」の次に「トラジ」を歌い出す事もある。
- 14) ウナギやアナゴを食べない利用者は日本人利用者よりも在日利用者の中に著しく目立っている。

た。韓国では、ウナギやアナゴを食べる習慣が浅く、青魚より白身の魚を好まれる傾向にある事が関連していると筆者は考え、事例として取り上げた。とろみのある料理においては、献立の中でとくに好まれないのは八宝菜であった。

- 15) 在日利用者の中で、Yさんは、学校教育は受けていないが、自分の名前と「安」、「全」の漢字を知っており、それらを漢字で書いたり自分の名前をハングル文字で書くなどして習字に参加していた。Bさんは、今まで絵を描いた事がないが、施設利用して初めて塗り絵をした。今は、もっと色々やってみたいという意欲を見せている。
- 16) 娘と同居して、婿さんから送迎して貰う事に気兼ねし、送迎のある在日を対象とする施設「さむけあ・ありらん安芸」を利用するようになった。

### 【参考文献】

- 青木秀男, 1997「近代と都市部落 広島市A町を事例として」広島部落解放研究所『部落解放研究』3号 55-77頁。
- 林修二, 1996「天国への遠まわり 高齢者いこいの場「かりん」の活動」西中国キリスト教社会事業団広島キリスト教社会館『95年度活動報告 高齢者いこいの場「かりん」』。
- 福島地区(福島地区都市改造事業記念誌編集部会), 1974『広島平和記念都市建設事業・西部復興土地区画整理事業(第二工区)誌』
- 福島町資料作成委員会編, 2003『福島の歴史 したたかに生き抜いた先輩たちの記録』福島町資料作成委員会。
- 李光奎, 1994『韓国国家の構造分析』集文堂。
- 伊藤泰郎, 2008「朝鮮人被差別部落への移住過程 広島市の地区を事例として」広島部落解放研究所『部落解放研究』14号 47-67頁。
- 丸山孝一, 1983「都市の中のマイノリティー」広島市『広島新史 都市文化編』301-390頁。
- 三輪嘉男, 1983「在日朝鮮人集住地区の類型と立地特性」『在日朝鮮人史研究』11号 54-69頁。
- 庄谷玲子・中山徹, 1997『高齢在日韓国・朝鮮人 大阪における「在日」の生活構造と高齢福祉の問題』お茶の水書房。
- 『中国新聞』, 1959.11.13, 1960.9.30, 1961.3.25, 1961.3.30, 1964.6.24, 1965.8.
- 在韓被爆者問題市民会議, 2007.12『在韓被爆者』49号。

(あん・くんじゅ 広島大学)